

東京都の居住支援法人の新たな指定について

東京都では、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談、見守りなどの生活支援、セーフティネット住宅の入居者への家賃債務保証などを行う法人を、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」第 59 条に基づき、東京都の住宅確保要配慮者居住支援法人として指定しています。

このたび、新たに 3 法人を指定しましたので、お知らせいたします。

<新たに指定した居住支援法人>

| | |
|----------------|------------------------|
| 法人名 | 中高年事業団やまて企業組合 |
| 法人の住所 | 東京都豊島区南池袋二丁目 41 番 16 号 |
| 支援業務を行う事務所の所在地 | 東京都豊島区南池袋二丁目 41 番 16 号 |

| | |
|----------------|------------------------|
| 法人名 | 株式会社営繕計画土地建物 |
| 法人の住所 | 東京都東村山市栄町二丁目 40 番 28 号 |
| 支援業務を行う事務所の所在地 | 東京都東村山市栄町二丁目 40 番 28 号 |

| | |
|--------------------|------------------------|
| 法人名 | ランクス株式会社 |
| 法人の住所 | 東京都小金井市本町二丁目 20 番 15 号 |
| 支援業務を行う 事務所の所在地 | 東京都小金井市本町二丁目 20 番 15 号 |

※ 居住支援法人制度の概要や法人一覧等は、こちらをご覧ください。

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/safety_net/shien/kyojushien



(問合せ先) 住宅政策本部 民間住宅部 安心居住推進課
直通 03-5388-3320